

建設業団体 各位

国土交通省 不動産・建設経済局  
建設市場整備課 建設キャリアアップシステム推進室  
(一財)建設業振興基金建設キャリアアップシステム事業本部

### 建設キャリアアップシステムの登録・現場利用の サポートについて（周知依頼）

平素より建設キャリアアップシステムの運用にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

建設キャリアアップシステムについては、建設業を支える担い手確保が喫緊の課題となる中で、技能者の技能・経験に応じ適切な処遇につなげていく仕組みとして、業界団体と連携して官民一体となって普及・促進に取り組んでいるものです。

建設キャリアアップシステムを通じて処遇改善につなげる上では、技能者登録や事業者登録、さらには現場での利用を円滑に行っていただくことが重要であり、運営主体である（一財）建設業振興基金（以下「振興基金」という。）において、事業者登録・技能者登録や現場での利用について、以下のとおり、様々なサポートを提供しているところであります。

つきましては、貴会員において円滑に制度の利用をしていただけるよう、貴団体傘下の会員企業に対して周知していただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

#### 1. 事業者登録、技能者登録にあたってのサポート

建設キャリアアップシステムへの事業者登録、技能者登録にあたっては、「インターネットによる申請」と対面で登録いただける「認定登録機関による窓口申請」の2つの申請形式があり、それぞれに応じたサポートをご用意しています。

- (1) インターネットによる申請（別紙1）は、振興基金のホームページの申請画面より手順に沿って必要事項を入力して行っていただきますが、インターネット申請についてのサポートとして、振興基金のホームページ上に「FAQ（よくあるご質問）」を掲載していますので、ご活用ください。

また、振興基金のホームページ上にある「お問い合わせメールフォーム」をご利用いただき、メールで直接に問い合わせしていただくことも可能です。

なお、YouTubeを活用して動画説明「CCUSチャンネル」も掲載し、申請ガイドスをご用意しておりますのでご利用ください。（別紙2）

- (2) また、インターネット申請に関して、直接に説明や質問・相談対応をご希望の場合は、Zoomによる「CCUSサテライト説明会」を利用いただくことができます。また、電話での問い合わせ・相談をご希望される場合は「CCUS認定アドバイザー」も併せてご利用ください。

CCUSサテライト説明会への参加をご希望の方は、下記URLに掲載している開催スケジュールをご確認いただき、申込みフォームに必要事項をご記入

の上、メールでお申し込みください。（別紙2）

インターネット申請にあたり、申請者から同意を得た代行申請事業者（所属事業者、元請事業者、上位下請事業者等）が、申請者に代わって、登録申請を行うこともできます。令和4年2月より、行政書士によるCCUS代行申請「CCUS登録行政書士」を開始しておりますので、ご利用を希望される場合には、下記URLより連絡先を参照のうえご利用ください。（別紙3）

- (3) インターネット申請が利用できない方をはじめ、対面の相談・サポートをご希望の方は、認定登録機関をご利用いただければ、窓口で対面の相談・サポートを直接に受けながら、書面により申請いただけます。現在、認定登録機関は全国225箇所開設(令和4年4月1日現在)されておりますので、下記URLの認定登録機関一覧よりお近くの認定登録機関へ事前に連絡のうえご利用ください。（別紙4）

## 2. 現場利用にあたってのサポート

建設キャリアアップシステムを工場の現場で利用いただく場合には、現場登録や施工体制などへの登録が必要となりますが、現場利用についてのサポートとして、同様に、振興基金のホームページにおいて、「FAQ（よくあるご質問）」を掲載しているほか、メールでの問い合わせをご希望の場合には「お問い合わせメールフォーム」を活用していただくことができます。YouTubeを活用した動画説明「CCUSチャンネル」もぜひご利用ください。

また、現場利用についても、Zoomによる「CCUSサテライト説明会」を利用いただければ質問や相談に対応可能となっており、電話での問い合わせに対応できる「CCUS認定アドバイザー」も併せてご利用いただけます。CCUSサテライト説明会への参加をご希望の方は、下記URLに掲載している開催スケジュールをご確認いただき、申込みフォームに必要事項をご記入の上、メールでお申し込みください。（別紙5）

## 3. その他

その他、CCUSに関する問合せについては、振興基金のホームページにある「FAQ（よくあるご質問）」や、メールでの問い合わせに対応した「お問い合わせメールフォーム」、YouTubeを活用した動画説明「CCUSチャンネル」をご利用ください。







- ・ インターネットによる申請 (<https://www.ccus.jp/p/application>)
- ・ FAQ（よくあるご質問） ([https://secure.okbiz.jp/faq-ccus/?site\\_domain=default](https://secure.okbiz.jp/faq-ccus/?site_domain=default))
- ・ お問い合わせメールフォーム (<https://www.ccus.jp/contact#ContactAddForm>)
- ・ CCUSチャンネル (<https://ccus.jp/p/support-top>)
- ・ CCUSサテライト説明会 (<https://ccus.jp/p/support-top>)
- ・ CCUS認定アドバイザー (<https://ccus.jp/p/support-top>)
- ・ CCUS登録行政書士 (<https://ccus.jp/p/support-top>)
- ・ 認定登録機関による窓口申請 ([https://www.ccus.jp/cms\\_contents/receptions](https://www.ccus.jp/cms_contents/receptions))

※ご利用にあたっては、上記各URLまたは

建設キャリアアップシステム

検索

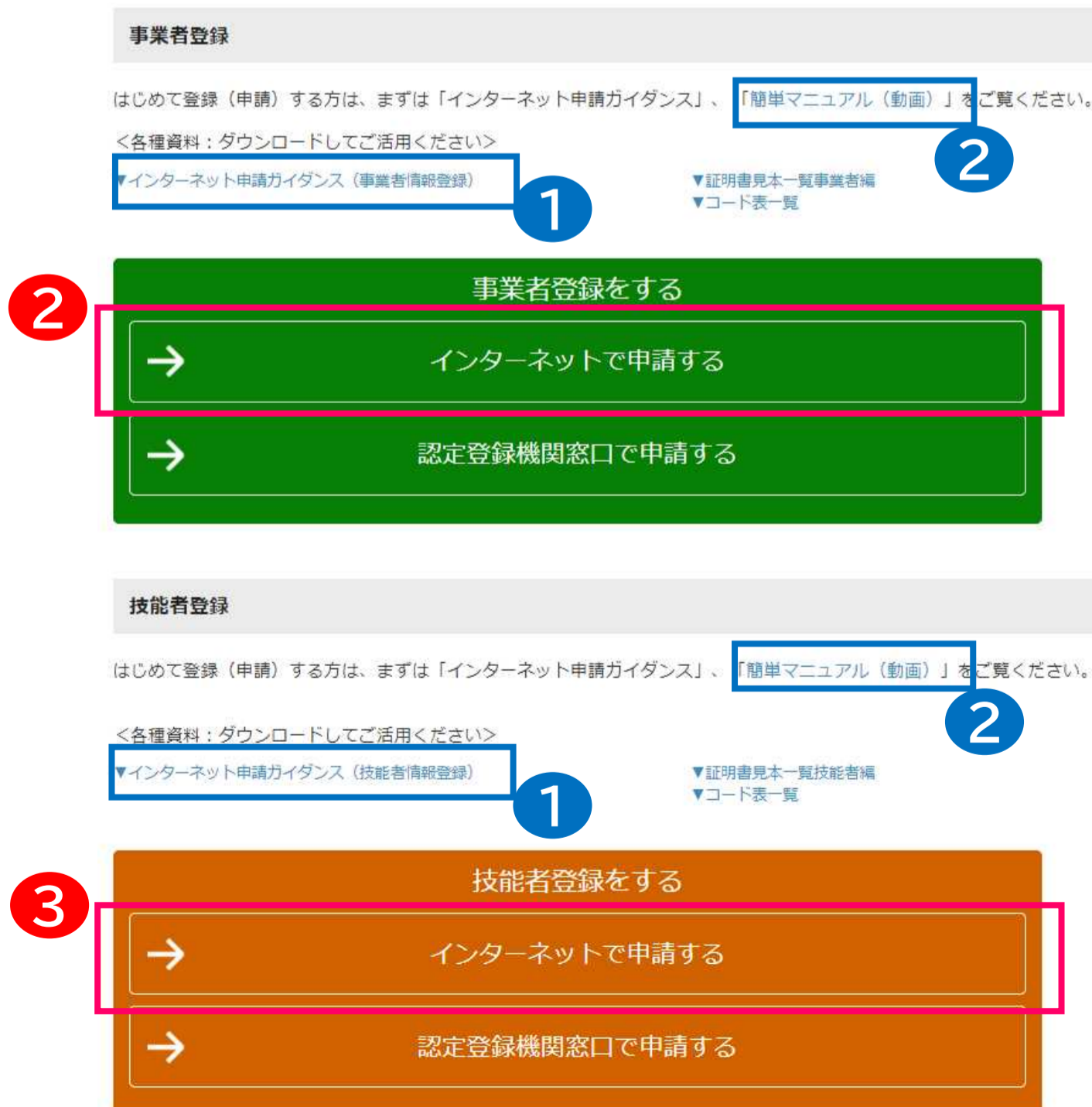
よりご確認ください。

事業者・技能者登録		現場利用 (別紙5)	その他
認定登録機関申請 (別紙4)	インターネット申請 (別紙1、2、3)		
 <b>FAQ(よくあるご質問)</b>			
 <b>お問い合わせメールフォーム</b>			
 <b>CCUSチャンネル</b>			
 <b>CCUSサテライト説明会</b>			
 <b>CCUS認定アドバイザー</b>			
 <b>CCUS登録 行政書士</b>			

**1** 建設キャリアアップシステムのトップ画面にある「登録する」をクリック。



登録画面が表示されますので、事業者登録の場合は **2** を、技能者登録の場合は **3** をクリック。



はじめて申請される方は、**1** ▼インターネット申請ガイド

**2** 簡単マニュアル(動画)を是非ご覧下さい。

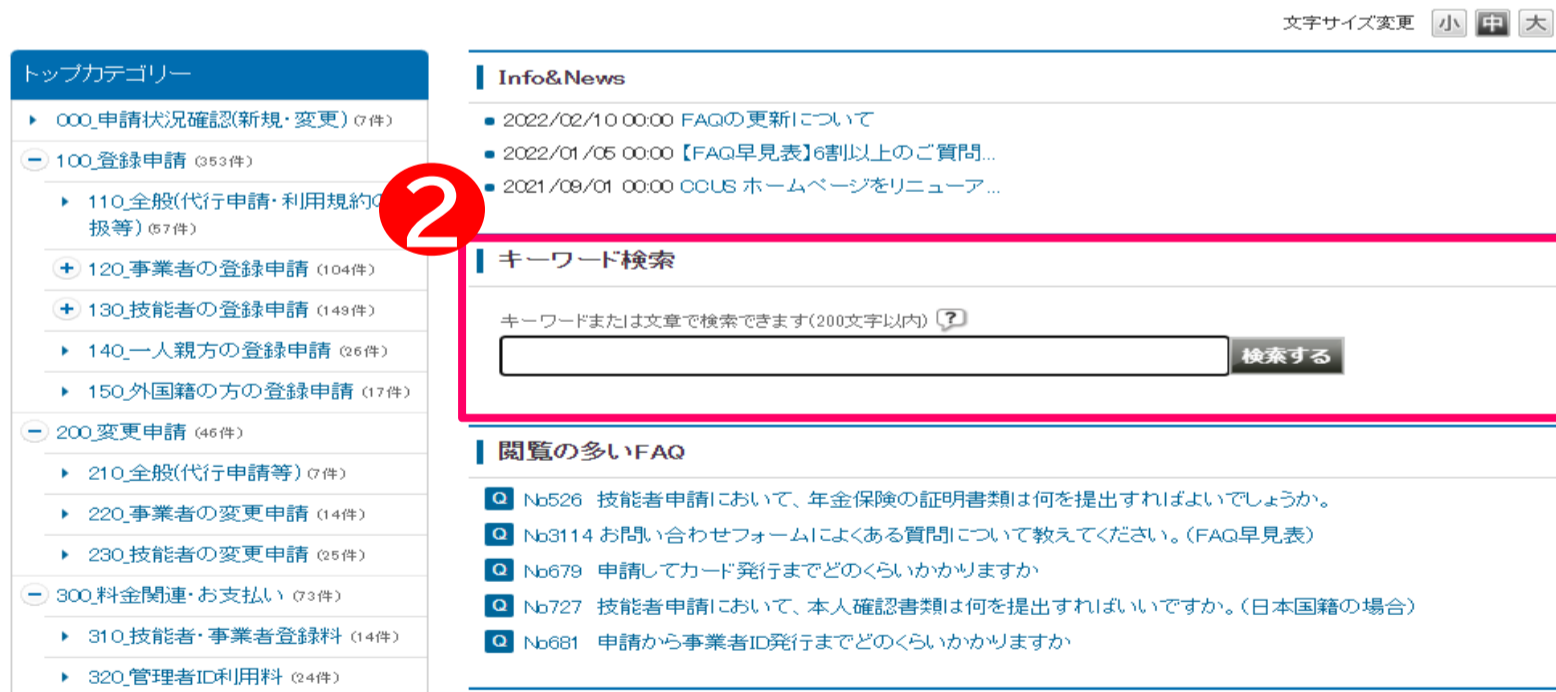
申請方法を簡単に知ることができます。



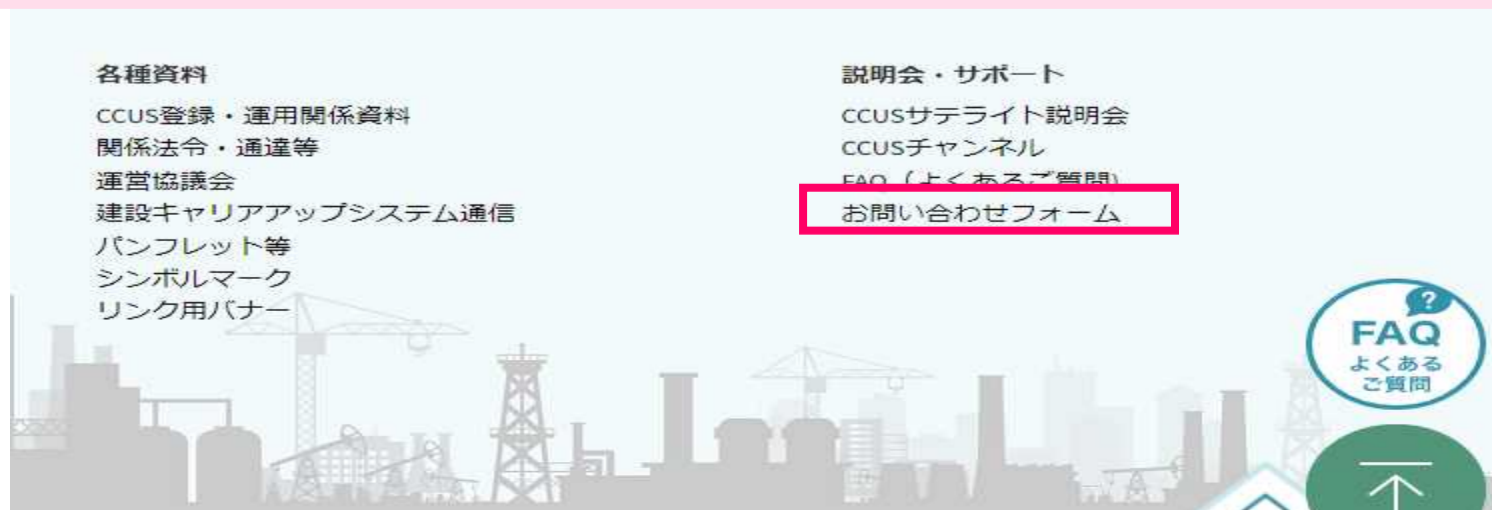
**1** 建設キャリアアップシステムのトップ画面にある「FAQ(よくあるご質問)」をクリック。



**2** 「FAQ(よくあるご質問)」の画面が表示されますので、「キーワード検索」の入力フィールドに、知りたいことをキーワード又は文章で入力すると、検索することができます。



**3** 「FAQ(よくあるご質問)」でも解決できないときは、建設キャリアアップシステムのトップ画面の一番下にある「お問い合わせフォーム」をクリックして、メールにてお問い合わせいただくこともできます。



「お問い合わせフォーム」のURLは以下になります。

<https://www.ccus.jp/contact#ContactAddForm>



**1** 建設キャリアアップシステムのトップ画面にある「CCUSチャンネル」をクリック。



**2** CCUSチャンネルでは、利用者のニーズの高いCCUSの概要説明や代行申請方法の説明、現場運用方法の説明など、CCUSについて分かり易く解説した動画を視聴することが可能です。現場運用の方法など、**その項目全般について知りたいという方にお勧めです。**





- 1 建設キャリアアップシステムのトップ画面にある「説明会・サポート」をクリック。
- 2 「説明会・サポート」画面が表示されますので、「CCUSサテライト説明会」のパートにある「▼教育用動画(研修用動画)」をクリック。



- 3 「教育用動画」の一覧が表示されます。知りたい単元をクリックすると、動画を視聴することができます。
- 4 知りたい項目についてのみ、ピンポイントで動画による解説を視聴したいという方にお勧めです。

## 教育用動画

1. 利用方法  
元請事業者や下請事業者、現場監督、技能者それぞれの立場に必要なポイントを説明しています。通しでも単元ごとでも視聴することができます。また、説明会での上映も想定しておりますので、参加者に伝えたい単元をピンポイントにご利用いただくことも可能です。

2. 構成  
説明画面および、操作画面の遷移を動画で提示し、短時間で必要な部分の学習ができるように構成しています。

### 3. 目次

No	操作編	はじめに	時間	概要
01		<a href="#">5分でわかるCCUS</a>	6:26	「建設キャリアアップシステム」についてダイジェストで理解します
02		<a href="#">教育用動画について</a>	4:00	この動画についての説明
<b>Aコース 元請事業者の役割と使い方</b>				
A-01		<a href="#">元請事業者の役割と重要性</a>	4:57	元請事業者の役割や現場開設前の準備を確認します。
A-02	●	<a href="#">組織の設定</a>	3:39	現場を管理する組織を設定します。
A-03	●	<a href="#">組織ユーザの設定(管理者ID)</a>	7:32	階層管理者IDや現場管理者のIDを作成します。
A-04	●	<a href="#">現場・契約情報の登録</a>	6:28	現場の情報を登録します。
A-05		<a href="#">現場が決まったらすること</a>	2:54	施工体制登録(事業者間合意)や要請先の確認について説明します
A-06	●	<a href="#">事業者間合意(要請)</a>	2:18	事業者間合意の要請操作を説明します。(承認の操作はC-08)。
<b>Bコース 現場の準備</b>				
B-01		<a href="#">現場の準備について</a>	5:04	必要な機器(建レコやカードリーダーなど)の準備について説明します。
B-02	●	<a href="#">PCの設定</a>	2:27	「建レコ」の設定をします。
B-03	●	<a href="#">iPadの設定</a>	1:34	
B-04	●	<a href="#">「建レコ」の設定と確認</a>	5:41	「建レコ」の操作方法について説明します。
<b>Cコース 下請事業者の役割と使い方</b>				
C-01		<a href="#">下請事業者の役割と重要性</a>	3:40	下請事業者の役割、すべきことを説明します。
C-02		<a href="#">現場開設前の準備</a>	3:19	作業員名簿パターン、技能者関連付け、事業者間合意の承認について説明します。
C-03	●	<a href="#">作業員名簿パターンの登録</a>	2:19	自社の作業員名簿パターンを登録します。

### 4 2-1.操作の流れ

2-1 作業員名簿パターンの登録

– 名簿に追加する技能者と設定内容の確認

- 事前に次の情報を準備

No	氏名	技能者ID	立場	備考
1	振興 六郎	510662212***21		
2	振興 七郎	327474515***21	職長	
3	振興 八郎	998738634***21		
4	振興 九郎	316878832***21		リストに表示なし
5	振興 十郎	-----		ID未申請

即申請!  
フォローは「2-2.技能者の関連付け」で確認



## 1 建設キャリアアップシステムのトップ画面にある「説明会・サポート」をクリック。



## 2 「説明会・サポート」画面が表示されますので、受きたいサポートに応じて、「CCUSサテライト説明会」又は「CCUS認定アドバイザー」を選択して下さい。



ホーム > 説明会・サポート

### ccus登録行政書士

CCUS登録行政書士は、CCUS事業者及びCCUS技能者申請の代行申請を行うに際し、CCUSが実施する「CCUS実務講習」を受講し、CCUSのホームページにおいて連絡先を公表する行政書士の呼称です。令和4年4月より運用開始し、定期的な名簿の更新を予定しています。

▼CCUS登録行政書士について

▼CCUS登録行政書士 オンライン講習のご案内

▼CCUS登録行政書士名簿 (2022年4月24日現在)

### ccusサテライト説明会

Zoomを活用して、CCUSに関する説明会をサテライトで開催しています。

説明会への参加をご希望の建設業団体、事業者等の皆様は、開催スケジュールをご確認いただき、申込みフォームに必要事項をご記入の上、メールでお申し込みください。

▼CCUSサテライト説明会 開催スケジュール (令和4年5月度) (PDF)

▼CCUSサテライト説明会 申込フォーム

○現在、サテライト説明会での説明と同じ内容をいつでもご視聴いただけるYouTube版の説明動画を公開しています。

※ご視聴にあたっての申込は不要です。

▼概要・登録編 (約35分)

▼運用編 (約48分)

○その他、社内研修などでご利用いただける「教育用動画 (研修用動画)」も公開しています。

元請事業者や下請事業者、現場監督、技能者それぞれの立場に必要なポイントを解説しています。

単元ごとに短時間で必要な部分の学習ができるように構成していますので、ぜひご利用ください。

▼教育用動画 (研修用動画)

### ccusチャンネル

各種説明会での説明やccus登録・運用のポイントをはじめ、CCUSに関する情報をYouTube上の「CCUSチャンネル (公式)」で公開しています。

▼動画一覧はこちら

### ccus認定アドバイザー

「ccus認定アドバイザー※」は、建設キャリアアップシステム (ccus) に関する専門的知識を修得した外部人材によるccus活用支援の充実を図るため、令和3年2月より運用を開始し、ccusの登録や運用について、質問や相談に対応しています。

なお、相談等への対応につきましては、場合によって費用が生じることがありますので、事前にアドバイザーに確認願います。

※ccus認定アドバイザーとは、建設キャリアアップシステムの登録、現場運用等に係る知識を修得し、ccusの利用者に対する適切な指導及び助言等を行うことができると一般財団法人建設業振興基金により認定された者をいいます。

▼「ccus認定アドバイザー」制度の運用開始について

▼ccus認定アドバイザー一覧 (令和4年3月18日現在 (公表分))

## 1 CCUSサテライト説明会

- CCUSサテライト説明会は、申請方法などを解説する「概要・登録編」と現場運用の方法を解説する「運用編」の2つからなります。(いずれも無料)
- 両方受講することも、どちら一方だけ受講することも可能です。また、**分からないことをその場で質問することもできます。**
- 「▼CCUSサテライト説明会 申込フォーム」をダウンロードしてお申し込み下さい。

## 2 CCUS認定アドバイザー

- CCUSに関する専門知識を修得した「CCUS認定アドバイザー」が、**CCUSに関する質問や相談に対応しています。**
- 「▼CCUS認定アドバイザー一覧」に電話番号などの連絡先が掲載されていますので、お困りの際にご利用下さい。

1

2



建設キャリアアップシステム | 🔍 で検索! <https://www.ccus.jp/>

## 1 建設キャリアアップシステムのトップ画面にある「説明会・サポート」をクリック。



- 2 「説明会・サポート」画面に「CCUS登録行政書士」が表示されます。
- CCUS登録行政書士は、**CCUS実務講習**を修了した行政書士で、**CCUSの事業者申請・技能者申請の代行申請を行うことができます。**
- ご利用を希望される場合には、「▼CCUS登録行政書士名簿」をクリック。



ホーム > 説明会・サポート

### CCUS登録行政書士

CCUS登録行政書士は、CCUS事業者及びCCUS技能者申請の代行申請を行うに際し、CCUSが実施する「CCUS実務講習」を受講し、CCUSのホームページにおいて連絡先を公表する行政書士の呼称です。令和4年4月より運用開始し、定期的な名簿の更新を予定しています。

▼CCUS登録行政書士について

▼CCUS登録行政書士 オンライン講習のご案内

▼CCUS登録行政書士名簿 (2022年4月24日現在)

## 3 CCUS登録行政書士の名簿が表示されます。電話番号やメールアドレスなどの連絡先が掲載されていますので、ご利用下さい。

CCUS登録行政書士名簿 2022年4月24日現在

所在地	事務所・法人名	登録行政書士名	住所	電話番号	FAX番号	連絡先メールアドレス	ホームページURL
北海道	行政書士 相川法律事務所	相川 浩巳	札幌市北区北二十八条西二丁目1番23号 No2NSK1-A202	011-788-8971	011-788-9271	aihome@outlook.com	https://aihome.wixsite.com/website
北海道	行政書士 中村旭事務所	中村 旭	札幌市豊平区平岸六条12丁目13番8号	011-376-1512		kanri.ngs@gmail.com	
北海道	行政書士毛利事務所	毛利 由佳	札幌市白石区	011-777-0632		guin.mouri@gmail.com	https://www.gyouseisyoshimori.com
北海道	サーベイ・ワン行政書士事務所	坂井 勝美	札幌市南区	050-5885-0726		info@survey-one.jp	https://survey-one.jp
北海道	行政書士あおい事務所	羽場 愛	札幌市南区	011-799-1332		haba@gyouseiaoi.com	http://gyouseiaoi.com
北海道	木村元輝行政書士事務所	木村 元輝	札幌市東区伏古8条2丁目9番24号	011-786-0674		office-kimura@ab.auone-net.jp	http://tokusya-k.com/v
北海道	本間総合行政事務所	本間 良	札幌市東区3-2-13	011-731-5052		z-honma@honma-office.co.jp	https://www.honma-office.info
北海道	行政書士川原学徳事務所	川原 学徳	札幌市東区	011-214-9591		yoshi@kawahara2020.com	https://kawahara2020.com
北海道	行政書士大西事務所	大西 秀一	札幌市東区	011-712-5032		info@gyosei-onishi.com	https://gs-onishi.com/v
北海道	真藤行政書士事務所	真藤 忠雄	札幌市中央区北1条西18丁目1番52-101号 1F 1F 1F 市田ビル	090-6266-3688		saito-off@snow.plala.or.jp	
北海道	岩原行政書士事務所	岩原 宏明	札幌市中央区南一条東2丁目11番地1 ノースビル 大通東501号	011-214-0632		gannosuke747@yahoo.co.jp	https://wahaha.info/index.html
北海道	行政書士法人クウムソノパートナーズ札幌	谷井 力	札幌市中央区南1条東2丁目11-1ノースビル 大通東9階	011-600-2693		info@crimson-sapporo.com	https://www.crimson-sapporo.com/v
北海道	行政書士事務所 オフィス・マサミ	佐藤 正己	札幌市中央区南一条西15丁目5番12-501号	011-826-6911		info@officemasami.com	https://officemasami.com/v
北海道	たかさが行政書士事務所	高坂 克彦	札幌市中央区	080-6092-1389		info@takasaka-sapporo.com	https://takasaka-sapporo.com
北海道	行政書士法人エニシア	八重樫 洋平	札幌市中央区	011-212-1895		info@syako-partner.com	http://www.anyci-a.com/v
北海道	長島行政書士事務所	長島 靖子	札幌市西区	011-555-5656		y-nagashima@water.ocn.ne.jp	
北海道	行政書士松谷治事務所	松谷 要治	札幌市清田区清田五条1丁目5-16	011-807-5248		kumagai.gyl@gmail.com	https://kensetsugyo-sapporo.com/v
北海道	浅見和代行政書士事務所	浅見 和代	札幌市清田区	011-882-1160			
北海道	行政書士杉谷治事務所	杉谷 幸治	札幌市手稲区前田一条	080-5585-0650		hakariya_kouji@yahoo.co.jp	
北海道	行政書士西川事務所	西川 真王	函館市	011-695-7300		info@s-office-nishikawa.com	https://www.s-office-nishikawa.com/v
北海道	わかば行政書士事務所	中村 拓哉	函館市	0138-27-2444		hello@ok-wakaba.com	https://www.ok-wakaba.com/v
北海道	行政書士中村健二事務所	中村 健二	旭川市豊岡3条6丁目4番17号	0166-35-1826		gyoseinakamu@gmail.com	
北海道	行政書士みょうしょう事務所	明正 誠	帯広市	0155-67-0612		gyosei@support-obihiro.com	http://www.kensetsu-obihiro.com/v
北海道	行政書士法人 佐藤総合事務所	佐藤 隆也	帯広市				
北海道	y u u 行政書士事務所	成田 健治	江別市			yuu-wabisabi@vesta.ocn.ne.jp	https://yuu-office.jimdofree.com
北海道	長谷川行政書士事務所	長谷川 武好	北広島市	090-9432-1504		takebing@gmail.com	http://takebing.com
北海道	行政書士 村上労働行政事務所	村上 三雄夫	石狩市花川南1条2丁目295番地	0133-73-5153		hanakawa@murakamiousei.com	https://www.gyouseisyoshi-murakami.com/v
北海道	行政書士福地隆祐事務所	福地 隆祐	茅渚郡森町	01374-2-6110		monfuku@plum.plala.or.jp	
北海道	舘見行政書士事務所	舘見 茂生	夕張郡栗山町	0123-76-9412		info@office-tsurumi.com	https://office-tsurumi.com
北海道	行政書士金子恵事務所	金子 恵	勇払郡むかわ町東広1丁目21-2	0145-42-2557		sigekane@sunny.ocn.ne.jp	
青森県	あひ行政書士事務所	寺田 和幸	青森市長島1-3-22長和ビル1F	017-735-1480		ai-gyou@i3.gmobb.jp	
青森県	行政書士すとう事務所	深藤 隆之	青森市				https://sutojimasyo.com
青森県	行政書士永瀬めぐみ事務所	永瀬 めぐみ	青森市	017-711-8285		info@officenagase.jp	https://officenagase.jp
青森県	あらい行政書士事務所	荒井 小百合	八戸市高台三丁目2番16号	0178-38-1174		info@arai-gyosei.com	https://arai-gyosei.com/v
青森県	赤松行政書士事務所	赤松 晴	むつ市新町8-22 2階	0175-34-0725		akagyo@outlook.jp	https://akamatsu-gyousei.com/v
岩手県	行政書士村上育美事務所	村上 育美	盛岡市	019-643-6026		ikumioffice1099@gmail.com	
岩手県	高橋正弘行政書士事務所	高橋 正弘	盛岡市	090-2992-8481		masahiro.office667@gmail.com	
岩手県	行政書士久保田秀房事務所	久保田 秀房	宮古市	0193-63-4895		kubotaoffice@hb.tp1.jp	http://gyousei-shyoshi.biz/schedule.html
岩手県	武田秀樹行政書士事務所	武田 秀樹	八幡平市	0195-68-7811		h-takeda@eagle.ocn.ne.jp	https://kyonika-senmon.com/wate/12952
岩手県	行政書士みずかみ事務所	水上 肇典	九戸郡野町	0194-66-7645		masaki-m@mizukami-office.jp	
宮城県	太白行政事務所	若佐 秀正	仙台市太白区	022-304-2203		kscnm257@ybb.ne.jp	https://www.taihaku-office.com/v
宮城県	小野瀬行政書士事務所	小野 恵子	仙台市泉区			onokmail@gmail.com	
宮城県	若竹行政書士事務所	熊谷 仁憲	仙台市青葉区国分町2-13-28 2F 若竹ビル 地下1階	022-263-4760		info@waka-take.jp	
宮城県	With行政書士法人	伊藤 佳恵	仙台市青葉区			info@with-office.com	https://with-office.com
宮城県	行政書士佐々木秀敏事務所	佐々木 秀敏	仙台市青葉区	022-725-2280		mail-office@hide-gyousei.jp	https://www.hide-total.com/v
宮城県	行政書士山並事務所	山並 雄	仙台市青葉区	022-266-5460		a-tajiri@helen.ocn.ne.jp	https://www.office-yamanami.com/v
宮城県	佐藤行政書士事務所	佐藤 敬		022-343-7527		hosokawa_sr_office2@amail.plala.or.jp	https://umicom.sakura.ne.jp/hosokawa-sr.com/sato/



## 1 建設キャリアアップシステムのトップ画面にある「認定登録機関」をクリック。



- 2 「認定登録機関」のリストが表示されます。
- 認定登録機関では、窓口において、対面で相談・サポートを受けながら、書面により申請することができます。



**NEW!** 事業者登録・技能者登録の申請書(認定登録機関持ち込み専用)がダウンロードできます。

※以下のURLをクリックすると、申請書と提出用封筒のラベルがダウンロードできます。

申請書を印刷する際には、必ず「**片面印刷**」をお願いいたします。

※技能者登録の登録料払込票は、認定登録機関にて受け取り、お支払いください。

事業者登録の登録料は、審査完了後に郵送にて請求されます。(一人様方(登録料無料)除く)

**1** 事業者情報登録申請書 → <https://www.ccus.jp/attachments/show/620f2742-5878-419a-a2de-45786fab59e>

事業者申請提出用封筒ラベル → <https://www.ccus.jp/attachments/show/620c6650-7454-40c2-a8cb-36ce6fab59e>

**2** 技能者情報登録申請書 → <https://www.ccus.jp/attachments/show/620e0db6-6808-4dda-8f3d-99336fab59e>

技能者申請提出用封筒ラベル → <https://www.ccus.jp/attachments/show/620c66d7-5f54-420d-8c57-36306fab59e>

- 認定登録機関は、全国225箇所開設されております。(2022.04.01現在)
- ご利用される場合は、予約が必要な場合もありますので、事前に電話にてお問い合わせ下さい。
- 窓口にお越しの際は、以下の **1** 又は **2** の申請書に、必要事項を記入の上、証明書類(写し)とあわせてご持参下さい。

- 1** 事業者情報登録申請書
- 2** 技能者情報登録申請書

建設キャリアアップシステム認定登録機関リスト 2022年4月1日 更新

都道府県	役割	名称	住所	電話	H P	受付時間	備考
北海道	役割	認定登録機関	札幌市中央区北1条西1丁目1-6 北海道行政書士会	011-221-1221		9:30-16:30	12時-13時の時間帯は不在(※要予約)
	役割	認定登録機関	株式会社 ワイズデータシステム株式会社 北海道営業所	011-802-7685	<a href="https://www.wis-data.jp/">https://www.wis-data.jp/</a>	平日 9:00-12:00 13:00-17:00	※要予約の指定受付有り(※要予約)
青森県	役割	認定登録機関	行政書士法人 青森総合法律事務所	017-752-1555		9:00-17:00	土日・祝日・年末年始は休み、12時-13時の時間帯は不在(※要予約)
	役割	認定登録機関	秋田県建設業協会	018-823-5495	<a href="http://a-kenkyo.or.jp/">http://a-kenkyo.or.jp/</a>	9:00-17:00	土日・祝日・年末年始は休み、12時-13時の時間帯は不在(※要予約)
山形県	役割	認定登録機関	行政書士法人 ワンチーム	023-631-6305	<a href="https://www.1team-y.com/">https://www.1team-y.com/</a>	9:00-17:00	土日・祝日・年末年始は休み、12時-13時の時間帯は不在(※要予約)
	役割	認定登録機関	宮城県建設総合連合会	022-792-7031	<a href="https://www.miyagi-kenken.com/">https://www.miyagi-kenken.com/</a>	10:00-16:00	土日・祝日・年末年始は休み、12時-13時の時間帯は不在(※要予約)
福島県	役割	認定登録機関	福島県建設労働組合連合会	0243-68-2121	<a href="http://kenkenfukushima.jp/">http://kenkenfukushima.jp/</a>	10:00-16:00	土日・祝日・年末年始は休み、12時-13時の時間帯は不在(※要予約)
	役割	認定登録機関	全建設連茨城県建築連合会	029-257-6761	<a href="http://www.zenken茨城.jp/">http://www.zenken茨城.jp/</a>	9:00-16:00	土日・祝日・年末年始は休み、12時-13時の時間帯は不在(※要予約)
茨城県	役割	認定登録機関	日立市建設組合	0294-21-0711	<a href="https://www.hitachi-kenken.com/">https://www.hitachi-kenken.com/</a>	9:00-16:00	土日・祝日・年末年始は休み、12時-13時の時間帯は不在(※要予約)

- また、技能者申請の場合は、事前に登録料をお支払いいただく必要がありますので、認定登録機関から専用の振込票を受け取っていただき、コンビニでお支払い下さい。

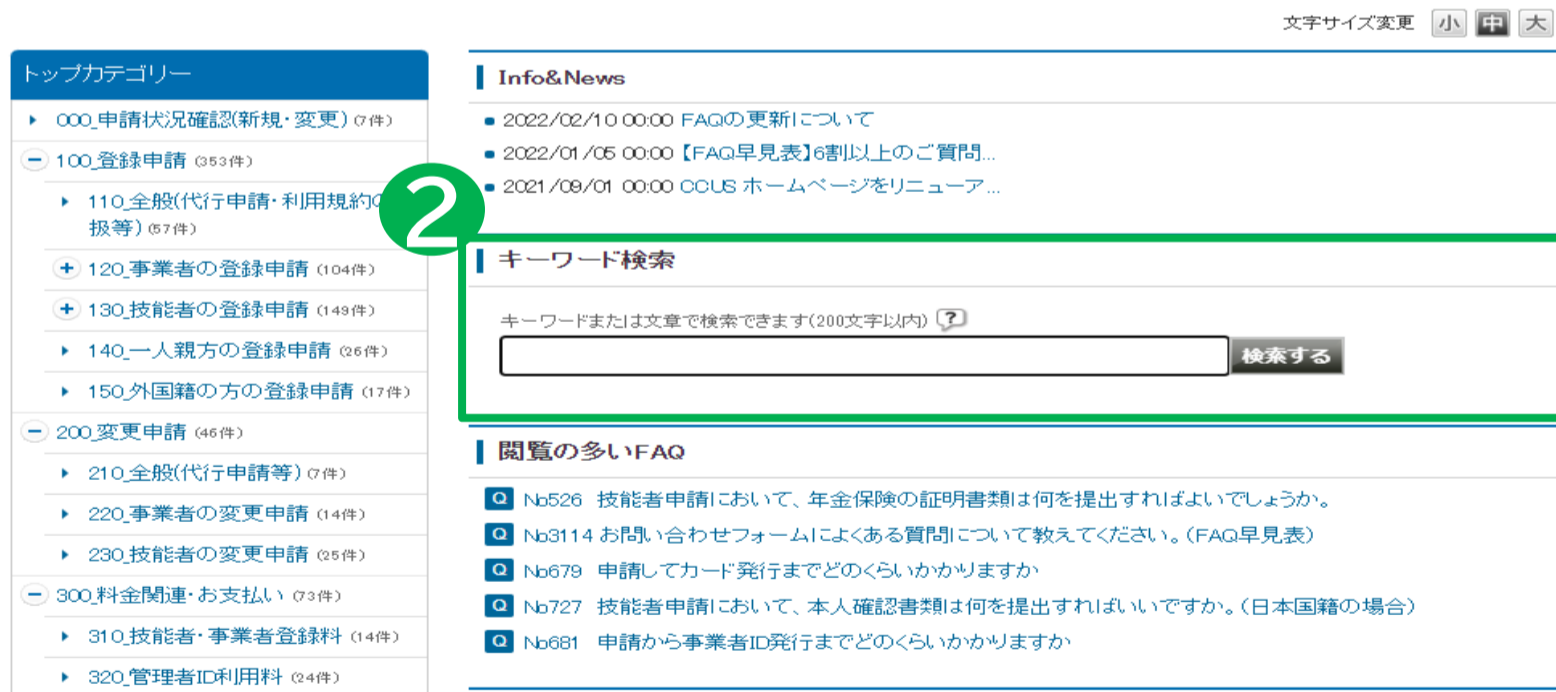


建設キャリアアップシステム |  で検索! <https://www.ccus.jp/>

1 建設キャリアアップシステムのトップ画面にある「FAQ(よくあるご質問)」をクリック。



2 「FAQ(よくあるご質問)」の画面が表示されますので、「キーワード検索」の入力フィールドに、知りたいことをキーワード又は文章で入力すると、検索することができます。



3 「FAQ(よくあるご質問)」でも解決できないときは、建設キャリアアップシステムのトップ画面の一番下にある「お問い合わせフォーム」をクリックして、メールにてお問い合わせいただくこともできます。



「お問い合わせフォーム」のURLは以下になります。

<https://www.ccus.jp/contact#ContactAddForm>



1 建設キャリアアップシステムのトップ画面にある「CCUSチャンネル」をクリック。



2 CCUSチャンネルでは、利用者のニーズの高いCCUSの概要説明や代行申請方法の説明、現場運用方法の説明など、CCUSについて分かり易く解説した動画を視聴することが可能です。現場運用の方法など、**その項目全般について知りたいという方にお勧めです。**





- 1 建設キャリアアップシステムのトップ画面にある「説明会・サポート」をクリック。
- 2 「説明会・サポート」画面が表示されますので、「CCUSサテライト説明会」のパートにある「▼教育用動画(研修用動画)」をクリック。



- 3 「教育用動画」の一覧が表示されます。知りたい単元をクリックすると、動画を視聴することができます。
- 4 知りたい項目についてのみ、ピンポイントで動画による解説を視聴したいという方にお勧めです。

## 教育用動画

1. 利用方法  
元請事業者や下請事業者、現場監督、技能者それぞれの立場に必要なポイントを説明しています。通しでも単元ごとでも視聴することができます。また、説明会での上映も想定しておりますので、参加者に伝えたい単元をピンポイントにご利用いただくことも可能です。

2. 構成  
説明画面および、操作画面の遷移を動画で提示し、短時間で必要な部分の学習ができるように構成しています。

### 3. 目次

No	操作編	はじめに	時間	概要
01		<a href="#">5分でわかるCCUS</a>	6:26	「建設キャリアアップシステム」についてダイジェストで理解します
02		<a href="#">教育用動画について</a>	4:00	この動画についての説明
<b>Aコース 元請事業者の役割と使い方</b>				
A-01		<a href="#">元請事業者の役割と重要性</a>	4:57	元請事業者の役割や現場開設前の準備を確認します。
A-02	●	<a href="#">組織の設定</a>	3:39	現場を管理する組織を設定します。
A-03	●	<a href="#">組織ユーザの設定(管理者ID)</a>	7:32	階層管理者IDや現場管理者のIDを作成します。
A-04	●	<a href="#">現場・契約情報の登録</a>	6:28	現場の情報を登録します。
A-05		<a href="#">現場が決まったらすること</a>	2:54	施工体制登録(事業者間合意)や要請先の確認について説明します
A-06	●	<a href="#">事業者間合意(要請)</a>	2:18	事業者間合意の要請操作を説明します。(承認の操作はC-08)。
<b>Bコース 現場の準備</b>				
B-01		<a href="#">現場の準備について</a>	5:04	必要な機器(建レコやカードリーダーなど)の準備について説明します。
B-02	●	<a href="#">PCの設定</a>	2:27	「建レコ」の設定をします。
B-03	●	<a href="#">iPadの設定</a>	1:34	
B-04	●	<a href="#">「建レコ」の設定と確認</a>	5:41	「建レコ」の操作方法について説明します。
<b>Cコース 下請事業者の役割と使い方</b>				
C-01		<a href="#">下請事業者の役割と重要性</a>	3:40	下請事業者の役割、すべきことを説明します。
C-02		<a href="#">現場開設前の準備</a>	3:19	作業員名簿パターン、技能者関連付け、事業者間合意の承認について説明します。
C-03	●	<a href="#">作業員名簿パターンの登録</a>	2:19	自社の作業員名簿パターンを登録します。

## 4 2-1.操作の流れ

### 2-1 作業員名簿パターンの登録

名簿に追加する技能者と設定内容の確認

- 事前に次の情報を準備

No	氏名	技能者ID	立場	備考
1	振興 六郎	510662212***21		
2	振興 七郎	327474515***21	職長	
3	振興 八郎	998738634***21		
4	振興 九郎	316878832***21		リストに表示なし
5	振興 十郎	-----		ID未申請

即申請!  
フォローは「2-2.技能者の関連付け」で確認



## 1 建設キャリアアップシステムのトップ画面にある「説明会・サポート」をクリック。



## 2 「説明会・サポート」画面が表示されますので、受きたいサポートに応じて、「CCUSサテライト説明会」又は「CCUS認定アドバイザー」を選択して下さい。



ホーム > 説明会・サポート

### ccus登録行政書士

CCUS登録行政書士は、CCUS事業者及びCCUS技能者申請の代行申請を行うに際し、CCUSが実施する「CCUS実務講習」を受講し、CCUSのホームページにおいて連絡先を公表する行政書士の呼称です。令和4年4月より運用開始し、定期的な名簿の更新を予定しています。

▼CCUS登録行政書士について

▼CCUS登録行政書士 オンライン講習のご案内

▼CCUS登録行政書士名簿 (2022年4月24日現在)

### ccusサテライト説明会

Zoomを活用して、CCUSに関する説明会をサテライトで開催しています。

説明会への参加をご希望の建設業団体、事業者等の皆様は、開催スケジュールをご確認いただき、申込みフォームに必要事項をご記入の上、メールでお申し込みください。

▼CCUSサテライト説明会 開催スケジュール (令和4年5月度) (PDF)

▼CCUSサテライト説明会 申込フォーム

○現在、サテライト説明会での説明と同じ内容をいつでもご視聴いただけるYouTube版の説明動画を公開しています。

※ご視聴にあたっての申込は不要です。

▼概要・登録編 (約35分)

▼運用編 (約48分)

○その他、社内研修などでご利用いただける「教育用動画 (研修用動画)」も公開しています。

元請事業者や下請事業者、現場監督、技能者それぞれの立場に必要なポイントを解説しています。

単元ごとに短時間で必要な部分の学習ができるように構成していますので、ぜひご利用ください。

▼教育用動画 (研修用動画)

### ccusチャンネル

各種説明会での説明やccus登録・運用のポイントをはじめ、CCUSに関する情報をYouTube上の「CCUSチャンネル (公式)」で公開しています。

▼動画一覧はこちら

### ccus認定アドバイザー

「ccus認定アドバイザー※」は、建設キャリアアップシステム (ccus) に関する専門的知識を修得した外部人材によるccus活用支援の充実を図るため、令和3年2月より運用を開始し、ccusの登録や運用について、質問や相談に対応しています。

なお、相談等への対応につきましては、場合によって費用が生じることがありますので、事前にアドバイザーに確認願います。

※ccus認定アドバイザーとは、建設キャリアアップシステムの登録、現場運用等に係る知識を修得し、ccusの利用者に対する適切な指導及び助言等を行うことができると一般財団法人建設業振興基金により認定された者をいいます。

▼「ccus認定アドバイザー」制度の運用開始について

▼ccus認定アドバイザー一覧 (令和4年3月18日現在 (公表分))

## 1 CCUSサテライト説明会

- CCUSサテライト説明会は、申請方法などを解説する「概要・登録編」と現場運用の方法を解説する「運用編」の2つからなります。(いずれも無料)

- 両方受講することも、どちら一方だけ受講することも可能です。また、**分からないことをその場で質問することもできます。**

- 「▼CCUSサテライト説明会 申込フォーム」をダウンロードしてお申し込み下さい。

## 2 CCUS認定アドバイザー

- CCUSに関する専門知識を修得した「CCUS認定アドバイザー」が、**CCUSに関する質問や相談に対応しています。**

- 「▼CCUS認定アドバイザー一覧」に電話番号などの連絡先が掲載されていますので、お困りの際にご利用下さい。

1

2